

あなたの煙が 周囲の人を 傷つけています。

STOP!
Second-hand smoke
受動喫煙



九都県市(埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・横浜市・川崎市・千葉市・さいたま市・相模原市)は
共同で「受動喫煙防止の普及啓発」に取り組んでいます。



法令により、職場や飲食店など多くの人が利用する場所は、原則、
屋内禁煙となります。詳細は千葉市ホームページまで。